

第1号議案

平成20年度事業報告及び収支決算について

1 平成20年度事業報告

本県における水田農業の構造改革、水田を活用した作物の産地づくり、需要に応じた米の生産等の推進を図るため、国から交付を受けた水田農業構造改革交付金等を活用し、次の事業を実施した。

(1) 会議等の開催

県協議会が実施する事業の基本的事項、推進方策等について協議・決定するため、総会及び理事会を開催した。

また、各事業を円滑に推進するため、随時、地域水田農業推進協議会（以下「地域協議会」という。）等の関係者を対象とした研修会及び担当者会議の開催や地域協議会活動の支援と合わせて、新たな対策への取組に係る検討会の開催を行った。

【総会、理事会等の開催実績】

会議名	開催日	開催場所	内 容
監事監査	20年4月8日	農林会館	・平成19年度事業報告及び収支決算について
通常総会	20年4月14日	農林会館	・平成19年度事業報告及び収支決算について ・平成20年度事業計画及び収支予算について ・平成20年度水田農業構造改革交付金の実施方針について ・愛知県水田農業構造改革事業推進協議会規約等の改正について ・平成20年度愛知県水田飼料作物生産振興計画について ・耕畜連携水田活用対策事業業務方法書の改正について ・役員の改選について
内部監査	20年11月6日	農林会館	・平成20年度上半期事業の内部監査について
理 事 会	21年3月17日	農林会館	・平成21年度通常総会に付議すべき事項について

【研修会及び担当者会議等の開催実績】

会議名	開催日	開催場所	出席者	内 容
地域水田農業推進協議会事務局長会議	20年5月1日	J A 愛知 研修所	地域協議会事務局長等 126名	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年産米生産調整への取組状況について 緊急対策の取組について
水田農業構造改革対策事業研修会	20年5月26日	J A 愛知 研修所	地域協議会事務局等 133名	<ul style="list-style-type: none"> 会計事務ソフトの使い方について 平成20年度水田農業構造改革事業の概要について 20年度水田農業構造改革事業の事務スケジュールについて 水田農業構造改革事業の事務注意点について 地域水田農業活性化緊急対策について 耕畜連携水田活用対策事業について
地域水田農業推進協議会担当者会議	20年6月20日	愛知県立農業大学校	地域協議会事務局等 107名	<ul style="list-style-type: none"> 加工用米特別対策について 稲作構造改革促進緊急対策について 作付段階における報告の結果について
地域水田農業推進協議会担当者会議	20年9月5日	愛知県立農業大学校	地域協議会事務局等 129名	<ul style="list-style-type: none"> 集荷円滑化対策への対応について 次年度の水田農業構造改革について
地域水田農業推進協議会担当者会議	21年1月19日	愛知県産産業貿易会館	地域協議会事務局等 136名	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度水田農業構造改革交付金の地域別配分額について 平成21年度水田等有効活用促進対策及び産地確立対策について 今後の地域水田協議会の事務等について

会議名	開催日	開催場所	出席者	内 容
地域水田 農業推進 協議会 担当者会議	21年2月24日	愛知県 三の丸 庁舎	地域協議会 事務局等 136名	<ul style="list-style-type: none"> ・水田最大活用緊急対策(水田フル活用)について ・食料自給力向上緊急生産拡大事業について ・水田有効活用促進対策等について

【地域協議会支援活動】

ア 20年産米の生産調整の推進指導の実施

平成20年4月21日から6月18日まで、9地域協議会に対して生産調整の取組強化を指導した。

指導日	対象地域協議会名
4月21日	蟹江町
5月13日	あまそだち
5月14日	西尾、安城市、岡額
5月21日	知多
5月22日	豊橋市
5月23日	J Aあいち豊田
6月11・18日	一宮市

イ 平成20年産水稻作付面積に関する情報交換会の開催

平成20年5月27日から5月30日まで、各農林水産事務所において、管内のそれぞれの地域協議会に対して水稻作付面積の把握方法と統計値との乖離の要因分析を聞取るとともに、東海農政局統計部と水稻作付面積の調整を行った。

開催日	対象地域
5月27日	海部、知多
5月28日	尾張
5月29日	西三河、豊田
5月30日	新城設楽、東三河

ウ 地域水田農業ビジョンの点検・見直しに関する検討会の開催

平成 20 年 9 月 3 日から 9 月 25 日まで、41 の地域協議会に対して、地域水田農業ビジョンの点検・見直しをヒアリング形式で行った。

開催日	対象地域協議会名
9月3日	飛島村、蟹江町
9月4日	J Aあいち豊田
9月8日	知多地域
9月9日	瀬戸市、尾張旭市、長久手町、日進市、東郷町、豊明市
9月10日	犬山、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町
9月16日	岡額、碧南市、刈谷市、高浜市、知立市
9月17日	一宮市、稲沢市、春日井市、小牧市、西春日井郡
9月18日	新城市、東栄町、豊根村、設楽町、田原市
9月22日	あまそだち、海部東、弥富市
9月24日	豊橋市、蒲郡市、豊川宝飯
9月25日	一色、西尾、吉良、幡豆、安城市

エ 地域協議会経理事務指導の実施

平成 20 年 10 月 15 日から 11 月 5 日まで、6 地域協議会に対して、交付金の助成事務の手続きを指導した。

指導日	対象地域協議会名
10月15日	安城市
10月21日	弥富市
10月23日	J Aあいち豊田
10月29日	西尾
10月30日	岡額
11月5日	知多

オ 新規対策に関する検討会の開催

平成 21 年 2 月 9 日から 2 月 20 日まで、国の第 2 次補正予算で措置される食料自給力向上緊急生産拡大対策事業と水田最大活用推進緊急対策事業、次年度から新たに実施される水田等有効活用促進対策の取組推進のための検討会を開催した。

開催日	対象地域協議会名
2月9日	瀬戸市、犬山、江南市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、東郷町、長久手町、大口町
2月10日	名古屋市、海部東、あまそだち、弥富市、蟹江町、飛島村
2月13日	一宮市、春日井市、小牧市、稲沢市、西春日井郡、扶桑町、知多、豊橋市、豊川宝飯、蒲郡市、田原市
2月16日	岡額、碧南市、刈谷市、安城市、西尾、知立市、高浜市、一色、吉良、幡豆
2月19日	J Aあいち豊田
2月20日	新城市、設楽町、東栄町、豊根村

カ ホームページによる情報発信

県協議会と地域協議会への円滑な情報の提供と公開のため、ホームページを運営した。（ www.aisuikyo.jp ）

(2) 水田活用新作物研究会の開催

本県における水田農業の構造改革を進めるため、協議会活動の一環として、主食用米に代えて水田を有効に活用できる新作物を検討するための水田活用新作物研究会を開催した。

【研究会の開催】

研究会の名称	開催日	内 容
第1回愛知県水田活用新作物研究会	20年4月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県水田活用新作物研究会開催要領の改正について ・平成20年度事業計画及び収支予算について
第2回愛知県水田活用新作物研究会	20年8月4日	【西三河現地栽培試験ほ調査】 現地栽培試験ほ調査 現地栽培試験中間検討会
	20年8月26日	【海部現地栽培試験ほ調査】 現地栽培試験ほ調査 現地栽培試験中間検討会
第3回愛知県水田活用新作物研究会	21年2月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度現地栽培試験の結果について ・平成21年度事業計画（案）について

【試験ほの設置か所等】

多収量米現地栽培試験ほ（2地域3か所）

①尾張部（弥富市）27a [栽培品種：夢あおば、V溝直播]

②三河部（西尾市）44a [栽培品種：ホシアオバ・夢あおば、V溝直播・二期作]

また、これらの水田で生産した水稻を飼料化（稲発酵粗飼料）し、畜産農家で給餌調査を実施した。

(3) 産地づくり事業

地域水田農業ビジョンの実現を図るために、地域協議会の行った需要に応じた作物の生産と水田の良好な環境の保全との調和を図りながら、水田農業の構造改革を推進し、消費者の期待に応える産地づくりの取組に対して3,342,576千円助成した。

【地域協議会助成事業の交付実績】

地域協議会数	協議会運営費 (a)	農家等への助成金 (b)	交付額合計 (c)=(a+b)
	千円	千円	千円
(42)	(29,892)	(3,286,504)	(3,316,396)
42	42,586	3,299,990	3,342,576

()内は平成19年度実績。

(4) 新需給調整システム定着交付金助成事業

地域協議会の行った、地域条件に応じた意欲的な生産調整への取組に対して、88,309千円助成した。

【新需給調整システム定着交付金助成事業の交付実績】

使途の区分及び使途の名称	作物等区分	地域協議会数	数量	交付額	交付単価
大幅な超過達成に関する取組	担い手	(1)	m ² (444,036)	千円 (4,440)	8千円/10a
		2	475,342	3,803	
地域振興作物の振興に関する取組	そば、いちご、なす等 10品目	(12)	m ² (377,142)	(4,526)	10千円/10a
		13	512,610	5,126	
その他意欲的な生産調整への取組	飼料用米	(-)	m ² (-)	(-)	30千円/10a
		7	181,972	5,459	
その他意欲的な生産調整への取組	景観形成作物	(9)	m ² (515,971)	(5,160)	8千円/10a
		9	456,172	3,649	
	加工用米	(8)	俵 (14,368)	(14,368)	3.4千円/俵
		11	20,668	70,271	
計				(28,494) 88,309	

地域協議会数の合計は実数である。()内は平成19年度実績。

(5) 稲作構造改革促進事業

水田経営所得安定対策の対象とならない生産調整参加者に対して、地域協議会の行った米価下落等の影響を緩和する補てん支援に76,489千円助成した。

【稲作構造改革促進事業（米価下落対策）の実績】

地域協議会数	助成対象面積	助成対象者数	補てん総額
	a	人	千円
(20)	(396,614)	(11,958)	(111,741)
19	398,740	15,943	76,489

助成水準は地域協議会ごとに設定。()内は平成19年度実績。

(6) 担い手集積加算事業

水田経営所得安定対策の対象とならない生産調整参加者のうち、水田経営所得安定対策の対象者に農地を集積させた者に対して、地域協議会の行った米価下落等の影響を緩和する上乗せ補てん支援については、助成の実績はなかった。

【担い手集積加算事業の実績】

地域協議会数	助成対象面積	助成対象者数	補てん総額
(1)	a (-)	人 (-)	千円 (-)
1	-	-	-

()内は平成 19 年度実績。

(7) 産地づくり特別加算事業

地域協議会があらかじめ取決めを行うことによって、稲作構造改革促進交付金を活用し産地づくり事業加算措置として行った取組に対して 108,454 千円助成した。

【地域協議会助成事業の交付実績】

地域協議会数	稲作構造改革促進事業分	担い手集積加算事業分	交付額合計
	(a)	(b)	(c)=(a+b)
(20)	千円 (35,321)	千円 (18,387)	千円 (53,708)
25	75,301	33,153	108,454

()内は平成 19 年度実績。

(8) 稲作構造改革促進緊急対策事業

19 年産の米価が大幅に下落した影響を緩和するため、地域協議会の行った 19 年度稲作構造改革促進事業の助成要件を満たす者に対する追加支援に 9,773 千円助成した。

【稲作構造改革促進緊急対策の実績】

地域協議会数	交付額
26	9,773 千円

(9) 耕畜連携水田活用対策事業

ア 取組面積助成事業

飼料自給率の向上に向け、水田における効果的な飼料生産振興を図るため、地域協議会の行った地域の水田状況に適した飼料作物の作付の取組に対して、11,030千円助成した。

【耕畜連携水田活用対策事業（取組面積助成）の交付実績】

取組内容	地域協議会数	助成対象者数	助成対象面積	交付額	備考
団地化の取組	(3) 3	(12) 11	m ² (650,350) 598,228	千円 (8,455) 7,777	13千円/10a
稲発酵粗飼料の生産	(2) 4	(2) 8	(30,239) 172,436	(393) 2,242	13千円/10a
水田放牧の取組	(-) 1	(-) 1	(-) 11,714	(-) 152	13千円/10a
資源循環の取組	(1) 1	(2) 1	(56,634) 66,067	(736) 859	13千円/10a
計	—	(14) 21	(737,223) 848,445	(9,614) 11,030	

()内は平成19年度実績。

イ 生産振興助成事業

飼料自給率の向上に向け、水田における効果的な飼料生産振興を図るため、地域協議会の行った地域の創意工夫を活かした飼料生産への取組に対して、492千円助成した。

【耕畜連携水田活用対策事業（生産振興助成事業・ハード）の交付実績】

交付額	備考
492千円	放牧牛2頭、電気牧柵一式(新城市)

(10) 地域水田農業活性化緊急対策事業（19年度国補正対策）

20年産以降の米の価格の安定を図る体制を緊急に確立するため、地域協議会の行った生産調整をさらに拡大しようとする者に対する支援に24,161千円助成した。

【地域水田農業活性化緊急対策の交付実績】

助成区分	地域協議会数	助成対象面積	交付額	交付単価
長期生産調整実施契約	9	a 2,597	千円 12,866	
H19 生産調整実施者分	8	2,537	12,686	50,000 円/10a (5 年間)
H19 生産調整非実施者分	2	60	179	30,000 円/10a (5 年間)
非主食用米低コスト生産技術確立試験契約	10	2,259	11,295	50,000 円/10a (3 年間)
計		4,856	24,161	

計と内訳はラウンドの関係で一致しない場合がある。

(11) 水田最大活用推進緊急対策事業（20 年度国補正対策）

21 年産から実施する、水田を最大限活用する取組を推進するため、地域協議会の行う、20 年産の生産調整実施者で、かつ、21 年産においても引き続き生産調整を実施すると約束した者に対して、20 年産主食用米作付面積に応じた助成に必要な 459,990 千円を平成 21 年 3 月 11 日に国から受け入れた。本助成金については、地域協議会の受入態勢が整った後、交付する。

【水田最大活用推進緊急対策の受入実績】

交付対象地域協議会数	対象面積	受入金額
40	15,333 ha	459,990 千円

(12) 食料自給力向上緊急生産拡大対策事業（20 年度国補正対策）

食料自給力や食料自給率向上を図るため、地域協議会の行う新規転作田や水田・畑不作付地に、平成 21 年産麦の生産拡大に緊急的に取り組んだ者に対して助成する資金 3,500 千円を造成した。

【食料自給力向上緊急生産拡大対策の実績】

20 年度国交付額	資金造成額	交付額	資金造成残高
3,500 千円	3,500 千円	—	3,500 千円

(13) 第1ステージの残余额について

平成16年度から18年度までの第1ステージにおいて発生した産地づくり交付金の残余额の全額を国の指導により21年度産地確立交付金の一部として活用するため、繰り越した。

【第1ステージ残余额】

産地づくり事業分 (a)	特別調整促進 加算事業分 (b)	第1ステージ 残余额合計 (c)=(a+b)
304,976千円	8,843千円	313,819千円

(14) 第2ステージの残余额の活用について(産地づくり交付金)

平成19年度から20年度までの第2ステージにおいて発生した残余额を国の指導により地域協議会の助成事業に活用するため、繰り越した。

【第2ステージ残余额】

産地づくり 事業分 (a)	産地づくり特別加算事業		第2ステージ 残余额 (d)=(a~c)
	稲作構造改革 促進事業分 (b)	担い手集積 加算事業分 (c)	
127,436千円	4,715千円	3,369千円	135,520千円

(15) 第2ステージの残余额の活用について(新需給調整システム定着交付金)

平成19年度から20年度までの第2ステージにおいて発生した残余额を地域協議会の助成事業及び県協議会事業に活用するため、繰り越した。

【第2ステージ残余额】

第2ステージ残余额	備 考
130,598千円	—